

庁舎検討ワーキング・グループ 検討結果報告書

与謝野町

庁舎検討ワーキング・グループ 検討結果報告書

平成23年3月11日

はじめに

合併協議会での議論では、①全職員が一か所で執務をする庁舎が存在しないこと。②各庁舎を有効活用すること。③住民サービスが低下しないようにできるだけ配慮すること。などの理由で旧庁舎をすべて利用し、さらに各庁舎には地域振興課を配置することとなった。

平成19年度に策定された与謝野町総合計画、与謝野町行政改革大綱では、分庁舎方式、地域振興課の配備の必要性を十分検証し、効率的な組織体制にする必要があるとされている。

以上のことを踏まえ、また厳しさを増す財政状況を勘案して、太田町長は「総合庁舎が望ましいが、多額の経費を注ぎ込んで新庁舎を建設するつもりは無く、既存庁舎を使用する中で、3つを2つに、そして最終的には1つにしたい。」と表明された。

これを受けて、まちづくり及び行政改革推進本部会（まちづくり本部会）の内部に「庁舎検討ワーキング・グループ（庁舎検討WG）」が設置された。

庁舎検討WGは、これまでに前期、後期に渡って検討を重ねてきた。まず、平成20年度では3庁舎の中から適性の庁舎の選定を中心に検討し、平成22年度では住民サービスの低下抑制と概算事業費などの検討を重ねてきた。

課題

庁舎検討WGでは、①既存庁舎で将来的に全職員を収容できる庁舎はあるのか。②全職員が収容できない場合は隣接する施設を庁舎として利用するのか。③それでも収容できなければ増築するのか。④地域振興課の業務はどのようにするのか。などを総合庁舎移行への課題として検討した。また、増改築が必要な場合の財源についても重要な問題であると認識して議論した。

なお、これ以外にも、庁舎の位置、公共交通機関、公共施設との関連などの課題も重要と考えられるが、限られた時間内に方向性を出す必要があるため、既存庁舎を利用した場合で、職員が執務できるかどうかという観点と、さらに総合庁舎への移行に伴い庁舎が廃止される地域の住民サービスが、できるだけ低下しないようにするための対策が必要であるという観点で総合庁舎の検討を行ったものである。

検討結果

行政改革大綱等では、数年を掛けて職員を大幅に削減することとなっており、最終目標は平成29年度で230人程度である。庁舎検討WGは、その時点での庁舎内職員数の見込みは163人程度と推計した。この数値を用いて地方債の庁舎建設面積基準で積算した必要な庁舎面積は4,127㎡（車庫を含めると5,277㎡）となる。このことから、総合庁舎として利用できる既存庁舎は加悦庁舎（元気館を含む面積は5,231㎡）となった。

また、総合庁舎として加悦庁舎を利用するには改修が必須であり、一部増築も考慮すると3億8,500万円程度の経費が生じることになる。このため、財源調達としては合併特例債が最も有利な財源と考えられるので、その起債期限である平成27年度までに増

改築を終了する必要がある。なお、比較検討のために新たな場所に庁舎を新築した場合の概算費用も試算しており、この場合、用地取得費も含めると 23 億円程度が必要になると見込んだ。

一方、懸案である住民サービスの低下抑制については、岩滝地域、野田川地域でも各種証明書の発行、公金の取り扱いは継続することとしている。

以上のことから多額の経費が必要な新たな場所での総合庁舎建設は採用せずに既存庁舎を利用することとし、既存庁舎を利用した場合の総合庁舎としては、加悦庁舎が適しており、総合庁舎への移行期限は平成 27 年度とすべきであるとの結論に至った。

なお、検討過程では、野田川庁舎（北庁舎を除く）の耐震強度の問題で早急に野田川庁舎（北庁舎を除く）の使用を中止して、2 庁舎（加悦庁舎、岩滝庁舎）あるいは 2.5 庁舎（加悦庁舎、岩滝庁舎、野田川庁舎北庁舎）で、平成 27 年度まで暫定的に運用する案を検討した。しかし、まちづくり本部会でこの案に対する意見を求めたところ、暫定期間中の経費の削減効果と、発生すると想定される費用を比べた場合に余りにも効果が低いのではないかとの意見が多くを占めた。このため、この暫定期間の案は採用しないこととし、議論の本質である総合庁舎の案（平成 27 年度に加悦庁舎を総合庁舎とする案）を住民に公表して丁寧に説明し、理解を得る努力をするべきであるとの結論に達した。

検討の概要及び詳細は、次のとおりである。

検討結果の概要

項 目	検 討 結 果	理 由
総合庁舎をどこにするのか。	加悦庁舎を増改築し、利用する。	将来的な職員数を予想し、必要な床面積を試算した場合、既存庁舎の面積では加悦庁舎しか職員を収容することができない。 必要な面積 4,127 m ² (車庫を除く) 加悦庁舎面積 5,231 m ² 岩滝庁舎面積 3,119 m ²
地域振興課業務をどうするのか。	地域振興課を廃止し、岩滝、野田川地域は窓口業務を継続する。	住民サービスの低下をできるだけ抑制するために諸証明の発行と公金の取扱は継続する。
防災・災害時の体制をどうするのか。	・防災・災害の体制は本庁舎に統合する。	・庁舎問題に関係なく自主防災体制の強化が必要である。 ・災害時は岩滝地域へ職員を派遣・待機させる等、災害対策全般の見直しが必要である。
既存庁舎の活用方法はどのようにするのか。	・一部を公共的な団体を優先して賃貸する。 ・野田川庁舎（北庁舎）を補助的な保健センターとして活用する。	窓口業務の継続、防災行政無線機器の設置、災害時の待機のため、庁舎全体の賃貸等は適当でない。
概算事業はいくらになるのか。	・増改築は 3 億 8,500 万円程度と試算した。 ・新たな場所での新築は 23 億円程度と試算した。	・組織、職員配置図は現時点での一案であり、増改築経費は最大限の数値を見込んだ。

検討結果の詳細

1 現状認識

まず、合併協議会での議論では、①全職員が一か所で執務をする庁舎が存在しないこと。②各庁舎を有効活用すること。③住民サービスが低下しないようにできるだけ配慮すること。などの理由で旧庁舎は分庁舎として使用し、各庁舎には地域振興課を配置している。

平成 19 年度に策定された第 1 次与謝野町総合計画では、分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討し、そのための検討委員会を立ち上げることとなっている。

また、同年度に策定の与謝野町行政改革大綱でも、旧町の庁舎をそのまま使用して、各庁舎に地域振興課を配置して分庁舎方式を補完しているため、庁舎の維持管理に多くの経費を費やしている。このため、分庁舎方式、地域振興課の配備の必要性を十分検証し、その是非を含めて効率的な組織、体制にする必要があるとされている。

さらに、町議会でもこの問題に対する今後の取り組み予定について、多くの質問がなされている。

これらを受け、太田町長は、平成 20 年度第 1 回のまちづくり本部会において、「総合庁舎が望ましいが、多額の経費を注ぎ込んで新庁舎を建設するつもりは無い。既存庁舎を使用する中で、3 つを 2 つにし、そして最終的には 1 つにしたい。」と表明され、この問題に取り組むために、庁舎検討ワーキング・グループが設置された。

なお、平成 21 年度決算における 3 庁舎の維持管理費は、岩滝庁舎が 12,972 千円、野田川庁舎が 10,239 千円、加悦庁舎が 17,705 千円、合計 40,916 千円となっている。

2 総合庁舎の検討方針

新たな庁舎を建設せずに既存庁舎を活用しながら、総合庁舎に向けての方法を模索する。併せて、可能な限り住民の利便性が低下しないように配慮しながら総合庁舎に移行することが望ましい。

3 総合庁舎移行への方法

3 庁舎のうち、野田川庁舎（北庁舎を除く）は、昭和 37 年の建築であり、非常に老朽化し、耐震の見地からも危険であると考えられるので、できるだけ早期に使用を停止し、税務課、住民環境課、野田川地域振興課の業務を岩滝庁舎、加悦庁舎へ移したり、見直したり、あるいは廃止することが望ましい。

職員数は、行政改革大綱及び職員の定員適正化計画により、平成 29 年度に 230 人程度となるように進められている。（参考資料 1 全職員数、庁舎ごとの職員数の推計）

このため、いずれかの段階で岩滝庁舎又は加悦庁舎を総合庁舎とすることが望ましい。

なお、段階的な総合庁舎への移行については住民にとって、どの庁舎でどの業務をしているのかが分かりづらくなること、また余計な移行経費が発生することなどから、まちづくり本部会で反対意見が多数を占め、結果的には廃案となった。

4 総合庁舎移行への課題

- ① 全職員が 230 名程度となっても現状のままの岩滝庁舎又は加悦庁舎で職員を収容できるのか。
- ② 職員が収容できなければ、隣接する施設を庁舎として利用するのか。（岩滝保健センター、加悦保健センター {元気館} など）
- ③ 現状で入れなければ岩滝庁舎又は加悦庁舎を増築するのか。
- ④ 野田川地域振興課の業務はどのようにするのか。
- ⑤ そもそも各地域振興課の業務はこのまま継続するのか。
- ⑥ 野田川庁舎北庁舎（水道課、下水道課）の業務は移動させるのか。
- ⑦ 庁舎が無くなる地域の防災・災害体制はどのようにするのか。
- ⑧ 未使用となる庁舎の活用方法はどのようにするのか。
- ⑨ 概算費用はどれくらい必要なのか。

5 具体的な検討内容

平成 22 年 5 月 1 日の総職員数は 280 人で、うち 3 庁舎内の一般職員数は 178 人である。今後、職員を類似団体並の人数を目指して削減していくこととされており、類似団体の 230 人程度となるのは平成 29 年度（231 人）の見込みである。この時点での、庁舎内職員数を試算すると 163 人と想定される。（参考資料 2 各庁舎、各課等の年度別職員の推計）

総合庁舎には、この 163 人の職員を収容できる規模が必要である。この数値を用いて現在の地方債の庁舎基準で積算すると、必要な庁舎面積は 4,127 m²（車庫を含めると 5,277 m²）となる。（参考資料 3 平成 29 年度の庁舎面積の試算）

一方、既存庁舎の岩滝庁舎、加悦庁舎の面積は、岩滝庁舎（岩滝保健センターを含む）が 3,119 m²、加悦庁舎（元気館を含む）が 5,231 m²である。このことから現状のままなら総合庁舎としては、加悦庁舎が有力となる。（参考資料 4 各庁舎の概要）

なお、増改築をも考慮した場合は、岩滝庁舎周辺では増築する場所を確保するには周辺を民家で囲まれており、用地確保に困難が伴うことになる。他方、加悦庁舎においては周辺に民家も少なく、また一部用地については既に町有地の部分もあり、増築に対しても柔軟な対応が可能である。

以上によって、職員の収容可能性の観点からは加悦庁舎が総合庁舎として適している。

そこで、加悦庁舎を総合庁舎にした場合、岩滝、野田川地域の住民サービスをできるだけ低下させない方策として、両地域でも住民環境課、税務課で扱う証明書を発行する。また、同様に公金の収納事務も取り扱うこととする。この時、既存庁舎を公共的な団体が利用する場合は既存庁舎でこの事務を行うこととする。しかし、既存庁舎の公共的な団体の利用が無い場合は、既存庁舎にこだわらず、例えば、岩滝地域は知遊館、野田川地域は中央公民館や野田川わーくぱるなどで行うことも一考すべきである。なお、この事務体制に 2 名程度の正職員と 1 名程度の臨時職員が必要になると考える。

さらに、総合庁舎にした場合、地域振興課担当業務については、本庁舎の原課で 1 本化する。具体的には、消防・防災や災害体制、区長会、民生児童委員協議会などである。なお、防災・災害の体制については、総合庁舎問題にかかわらず、自治会の自主防災組織の育成強化を進めるべきである。

次に、加悦庁舎の増改築費用の概算については、執務室、書庫等の内部改修のみならず、公用車の車庫、駐車場の拡張などを考慮し、合併時の岩滝庁舎改修工事の設計単価を採用し、3 億 8,500 万円程度の費用が生じると試算した。（参考資料 5 加悦庁舎増改築概算事業費）

なお、参考までに新たな場所に庁舎を新築した場合の費用も試算し、加悦庁舎の増改築費用との比較も行った。新築の概算費用については、基本的に平成 12 年度の加悦庁舎新築工事の設計単価を採用し、用地取得費、造成費を含めて 23 億円程度と試算した。(参考資料 6 新庁舎建設概算事業費)

総合庁舎への移行時期であるが、職員数の観点からは平成 29 年度が 1 つの目安となるが、財政的な観点からは平成 27 年度がタイムリミットとしなければならない。その理由は、加悦庁舎を総合庁舎にするためには、増改築は避けられない。そのためには 3 億 8,500 万円程度の増改築経費が必要となり、この財源として合併特例債が必要となる。この合併特例債の利用できる期限が平成 27 年度である。

6 検討のまとめ

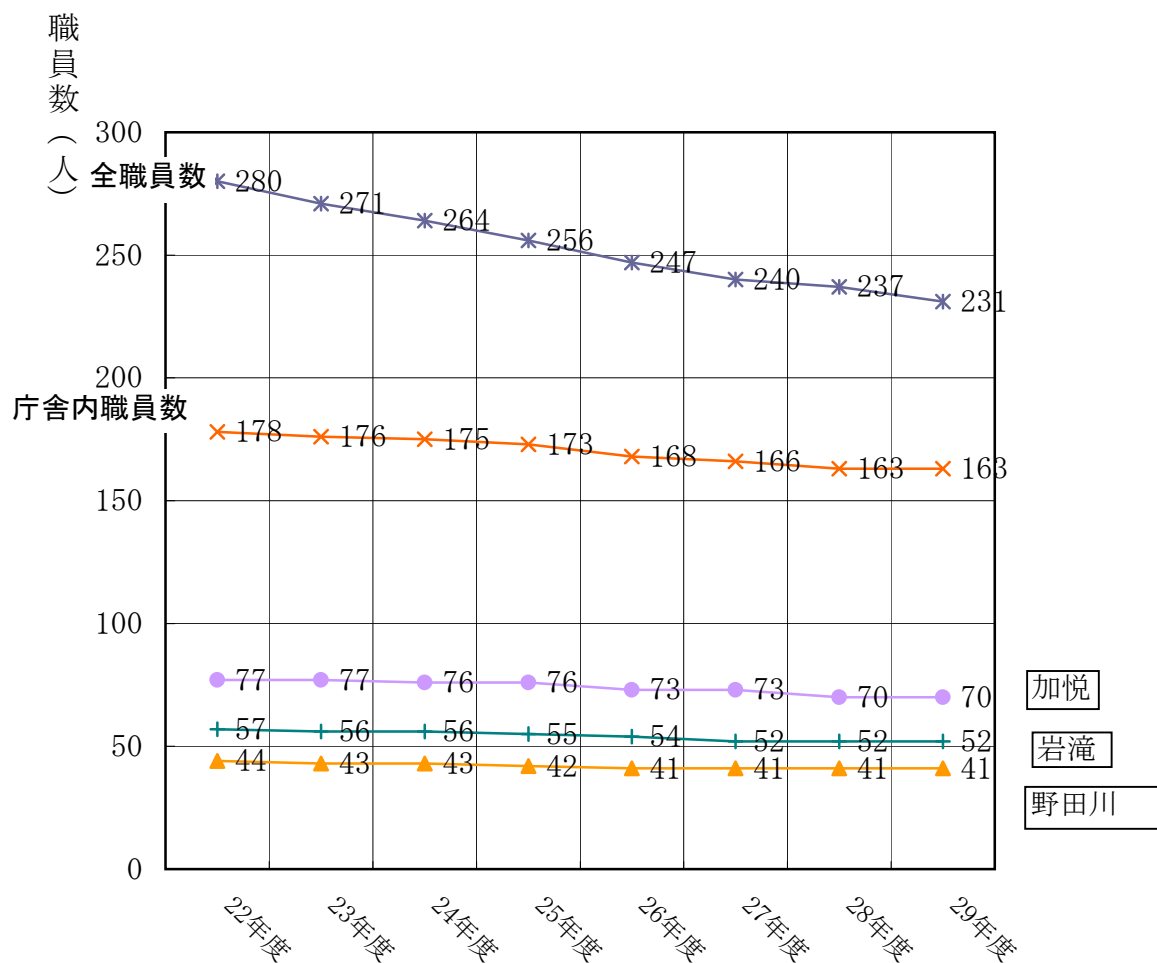
新たな場所に新庁舎を建設するには 23 億円程度の多額の経費が必要であり、職員が執務をする館に多額の費用を費やすより、ほかの優先順位の高い施策に資源を投資すべきである。このため、新たな場所に庁舎を建設するべきではない。

そこで、既存庁舎の中で総合庁舎に適しているものを選定すると、面積的なことや建築年次から加悦庁舎が適している。また、加悦庁舎を総合庁舎にするには増改築が必要となるので、合併特例債が利用できる平成 27 年度までに増改築等を終了することが望ましいとの結論に達した。

なお、加悦庁舎を総合庁舎とした場合の組織、職員配置案は、添付図面のとおりであり、これにより増改築費用を試算した。(参考資料 7 組織、職員配置図)

(参考資料 1 全職員数、庁舎ごとの職員数の推計)	．．．．．	P 6
(参考資料 2 各庁舎、各課等の年度別職員数の推計)	．．．．．	P 7
(参考資料 3 平成 29 年度の庁舎面積の試算)	．．．．．	P 8
(参考資料 4 各庁舎の概要)	．．．．．	P 9
(参考資料 5 加悦庁舎増改築概算事業費)	．．．．．	P 10
(参考資料 6 新庁舎建設概算事業費)	．．．．．	P 11
(参考資料 7 組織、職員配置図)	．．．．．	P 12～18

全職員数、庁舎ごとの職員数の推計



- ①一般職は、管理職が58歳、それ以外は60歳、現業職は63歳で退職とする。
(平成22年度末から28年度末までに69人【一般職34人、保育士19人、現業職16人】が退職見込み。)
- ②新規職員は全体退職者の1/3程度を補充する。なお、現業職の退職者補充は行わない。
(平成23年度から29年度までに20人を新規採用見込み。)
- ③各課が急激に減少しないように考慮する。

★行政改革大綱による最終目標職員総数は230人程度となっている。今回のシミュレーションでは平成29年度に231人になる見込みである。よって、現時点(平成22年5月1日)から平成29年4月1日までのシミュレーションを作成した。

(参考資料2 各庁舎、各課等の年度別職員数の推計)

庁舎及び課		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	配置人数
岩滝庁舎	岩滝地域振興課	5	4	4	4	4	4	4	4	0
	会計室	3	3	3	3	3	3	3	3	4
	総務課	14	14	14	13	13	12	12	12	13
	商工観光課	7	7	7	7	6	6	6	6	7
	建設課	16	16	16	16	16	15	15	15	16
	企画財政課	12	12	12	12	12	12	12	12	13
	小計	57	56	56	55	54	52	52	52	
加悦庁舎	加悦地域振興課	8	8	8	8	8	8	8	8	3 KYT
	福祉課	21	21	21	21	20	20	19	19	20
	保健課	17	17	17	17	16	16	16	16	17
	農林課	11	11	11	11	11	11	10	10	11
	教育総務課	5	5	5	5	5	5	4	4	5
	教育推進課	12	12	11	11	10	10	10	10	11
	議会事務局	3	3	3	3	3	3	3	3	4
小計	77	77	76	76	73	73	70	70		
野田川庁舎	野田川地域振興課	7	7	7	6	6	6	6	6	0
	税務課	9	8	8	8	8	8	8	8	9
	住民環境課	8	8	8	8	8	8	8	8	9
	水道課	11	11	11	11	11	11	11	11	12
	下水道課	9	9	9	9	8	8	8	8	9
小計	44	43	43	42	41	41	41	41		
合計		178	176	175	173	168	166	163	163	
出先機関		102	95	89	83	79	74	74	68	
職員総合計		280	271	264	256	247	240	237	231	

★ 配置人数は、各地域振興課減員分を各課に1名を仮想配置している。

(参考資料3 平成29年度の庁舎面積の試算)

平成29年4月1日の推計(庁舎内職員見込み163人+特別職見込み3人=166人)

課		一般職	係長	課長補佐	課長	三役	その他	計		
職員数	会計室	2	0	1	1			4		
	総務課	8	3	1	1	2		15		
	商工観光課	3	2	1	1			7		
	建設課	10	4	1	1			16		
	企画財政課	8	3	1	1			13		
	福祉課	14	4	1	1			20		
	保健課	12	3	1	1			17		
	農林課	6	3	1	1			11		
	教育総務課	2	1	1	1	1		6		
	教育推進課	6	3	1	1			11		
	議会事務局	1	1	1	1			4		
	税務課	4	3	1	1			9		
	住民環境課	5	2	1	1			9		
	水道課	8	2	1	1			12		
	下水道課	5	2	1	1			9		
	有線テレビ	3						3		
	合計		97	36	15	15	3	0	166	
項目	単価	算出方法等		一般職	係長	課長補佐	課長	三役	その他	計
イ 事務室(応接室含む)	4.5	係長1.8、課長2.5、三役12.0倍		437	292	122	169	162	0	1,182
ロ 倉庫	0.13	イの13%		57	38	16	22	21	0	154
ハ 会議室等(便所等含む)	7.0	7.0㎡×常勤職員		679	252	105	105	21	0	1,162
ニ 玄関等	0.4	イからハを合算し40%(max50%)		469	233	97	118	82	0	999
ホ 車庫	25	25㎡/台×(46台)							1,150	1,150
ヘ 議事堂	35	35㎡/人×議員定数(18人)							630	630
庁舎面積										5,277
庁舎面積(車庫除く)										5,277 - 1,150 = 4,127

(参考資料4 各庁舎の概要)

項目	加悦庁舎	岩滝庁舎	野田川庁舎	
庁舎の概要	外観			
	建築面積	庁舎及び別館、広場 1,890㎡ 車庫倉庫 447㎡	庁舎 921.85㎡ 附属建物 35.912㎡	本庁舎 621.21㎡ 北庁舎 350.19㎡
	延べ床面積	庁舎棟(回廊含む) 3,540㎡ ①	庁舎 2,318㎡ ①	本庁舎 1,093㎡ ①
		1階 1,253㎡	1階 919㎡	地階 35㎡
		2階 937㎡	2階 797㎡	1階 502㎡
		3階 981㎡	3階 583㎡	2階 518㎡
		R階 132㎡	PH 19㎡	3階 23㎡
		回廊 237㎡	附属建物 60㎡	4階 15㎡
		CATV、防災センター棟 491㎡ ②	岩滝保健センター 801㎡ ②	北庁舎 695㎡ ②
		1階 229㎡	1階 517㎡	1階 358㎡
2階 204㎡		2階 284㎡	2階 337㎡	
R階 58㎡		附属建物 148㎡		
元気館 1,200㎡ ③				
車庫、書庫棟 627㎡				
延べ床面積計(執務面積)	①+②+③=5,231㎡	①+②=3,119㎡	①+②=1,788㎡	
構造、規模	庁舎棟 鉄筋コンクリート造3階建て	庁舎 鉄筋コンクリート造3階建て	本庁舎 鉄筋コンクリート4階建て	
	CATV、防災センター棟 鉄筋コンクリート造2階建て	附属建物 ブロック造平屋建て	(会議室 鉄骨造 2階のみ)	
	車庫、倉庫棟 鉄筋造一部2階建て	岩滝保健センター 鉄筋コンクリート造2階建て	北庁舎 鉄骨、鉄筋コンクリート2階建て	
	駐車台数	65台(主に職員が駐車する南駐車場79台を除く)	46台(庁舎前後、岩滝保健センター前)	36台(庁舎前、横)
竣工	平成14年4月1日	昭和56年12月28日 平成18年2月改築	本庁舎 昭和37年12月 会議室 昭和52年12月 北庁舎 平成11年3月	
	職員実数 23.4.1現在	計102人 本庁内77人 本庁外25人	計74人 本庁内56人 本庁外18人	
地理的条件	所在地	加悦433番地	岩滝1798番地1	四辻65番地
	公共交通	丹海バス 加悦庁舎前バス停 コミュニティバスひまわり 加悦庁舎バス停	KTR 岩滝口駅 丹海バス 岩滝バス停	KTR 野田川駅 丹海バス 四辻バス停 コミュニティバスひまわり 野田川庁舎バス停
		主要アクセス	国道176号 府道温江加悦線	国道178号 府道弓ノ木岩滝線
	近隣公共施設	加悦地域公民館・図書館加悦分室	ふれあいセンター	野田川わーくぱる
		旧加悦鉄道加悦駅舎	生涯学習センター・町立図書館	野田川体育館
		元気館(加悦保健センター・農村環境改善センター)	岩滝保健センター	中央公民館・図書館野田川分室
				給食センター 野田川グラウンド

(参考資料5 加悦庁舎増改築概算事業費)

改修箇所		配置予定課	改修内容	改修面積 (㎡)	概算改修費 (千円)	
事務スペース改修費	庁舎	1階	税務課	間仕切りの撤去、改修	841.39	112,207
			相談室	閲覧コーナーを相談室に改修		
		2階	応接室	間仕切りの撤去、改修		
			情報センター	間仕切りの撤去、改修		
			教育委員会	間仕切りの撤去、改修		
	元気館	1階	相談室	製図室を相談室へ		
			打合せ室	打合せコーナーを改修		
			事業課(建設、水道、下水、農林課)	間仕切りの撤去、改修		
			積算室	消毒室、洗濯室を改修		
			下足室	健康相談室を下足、更衣室に改修		
小計				841.39	112,207	
増築費	交流広場	ホール、更衣室、休憩室	交流広場部分に2階を建増築	1,034.44	214,301	
	元気館東側	打合せ室	ウッドデッキ部分に増築			
	庁舎北側	下足室	北側玄関前に増築			
	南側駐車場	公用車車庫	増築			
	小計					1,875.83
追加駐車場の確保	土地購入費	100台分(5m×5m=25㎡) (25㎡×100台)×1.5≒4,000㎡	4,600円/㎡(野田川買収単価)	4,000	18,400	
	造成工事費	A S舗装、側溝整備		4,000	40,000	
小計					58,400	
合計					384,908	
					≒385,000	

①の内訳

改修箇所	配置予定課	改修内容	改修面積 (㎡)	概算改修費 (千円)	
庁舎	1階	税務課	旧町長室、会議室の間仕切りを撤去、改修	82.50	11,002
		相談室	閲覧コーナーを相談室に改修	15.00	2,000
	2階	応接室	コピー室、休養室の間仕切りを撤去、改修	44.13	5,885
		情報センター	電算室、教育相談室の間仕切りを撤去、改修	52.54	7,007
		教育委員会	会議室、男女更衣室の間仕切りを撤去、改修	113.25	15,103
		相談室	製図室を相談室に改修	14.44	1,925
		打合せ室	打合せコーナーを打合せ室に改修	21.20	2,827
小計			343.06	45,749	
元気館	1階	事業課	料理実習室、生活改善室、健康増進室、リハビリ室の間仕切りを撤去、改修	400.88	53,463
		積算室	消毒室、洗濯室を積算室に改修	29.60	3,947
		下足室	健康相談室を下足、更衣室に改修	67.85	9,048
小計			498.33	66,458	
合計			841.39	112,207	

★ 平成17年の岩滝庁舎改修工事の設計単価を採用(228,900千円/1,716.34㎡≒133千円/㎡)

②の内訳

増築箇所	用途	増築内容	改修面積 (㎡)	概算改修費 (千円)
交流広場	ホール、書庫、更衣室など	交流広場部分に2階建て増築	443.12	143,236
元気館東側	打合せ室等	ウッドデッキ部分に増築	26.32	8,507
庁舎北側	下足室	北側玄関前に増築	61.00	19,718
南側駐車場	公用車車庫	南側駐車場に増築(5台)	90.00	7,650
南側駐車場	公用車車庫	南側駐車場に増築(12台)	216.00	18,360
南側駐車場	公用車車庫	南側駐車場に増築(11台)	198.00	16,830
合計			1,034.44	214,301

★ 平成12年の加悦庁舎新築工事の設計単価を採用(1,067,530千円/3,302.53㎡≒323千円/㎡)

★ 公用車車庫については建築着工統計「建築コスト情報」22秋から平成21年度平均単価の85千円/㎡を採用

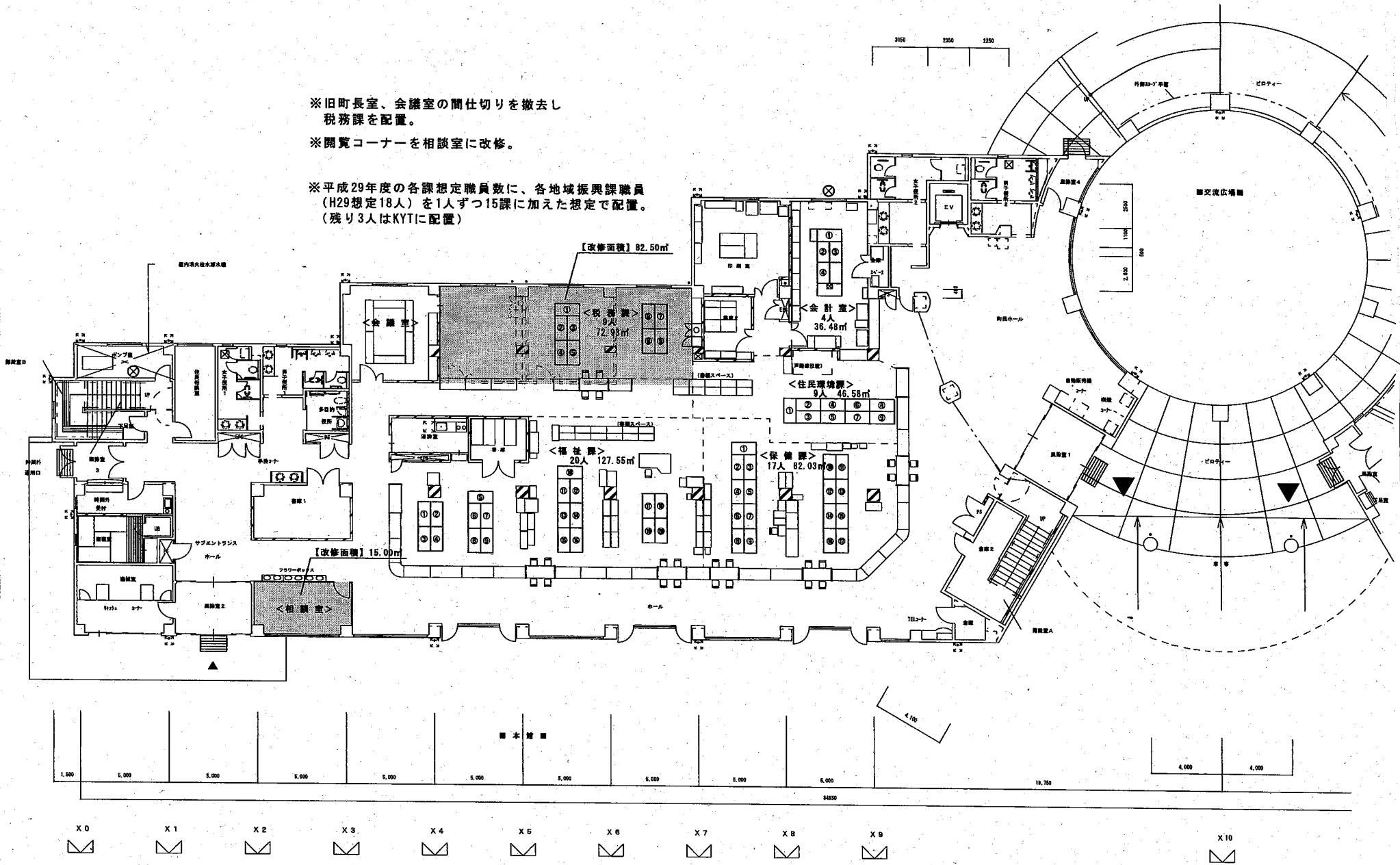
(参考資料6 新庁舎建設概算事業費)

項目		主な内容	面積 (㎡)	概算費用 (千円)
新築費	加悦庁舎	本館、回廊、別館、車庫及び倉庫棟、自転車小屋、その他	4,658.40	1,558,438
	元気館		1,201.00	353,342
	増築工事	各所増築費	1,034.44	214,301
小計			6,893.84	2,126,081
施設費	土地購入費	加悦庁舎の施設 (12,500㎡) + 新たな駐車場面積 (4,000㎡)	16,500.00	99,000
		購入単価6,000円/㎡		
	造成工事費	建設発注土 (1 m嵩上げ)、A S 舗装、側溝整備ほか	16,500.00	76,000
小計				175,000
合計				2,301,081
				≒2,300,000

※旧町長室、会議室の間仕切りを撤去し
 税務課を配置。

※閲覧コーナーを相談室に改修。

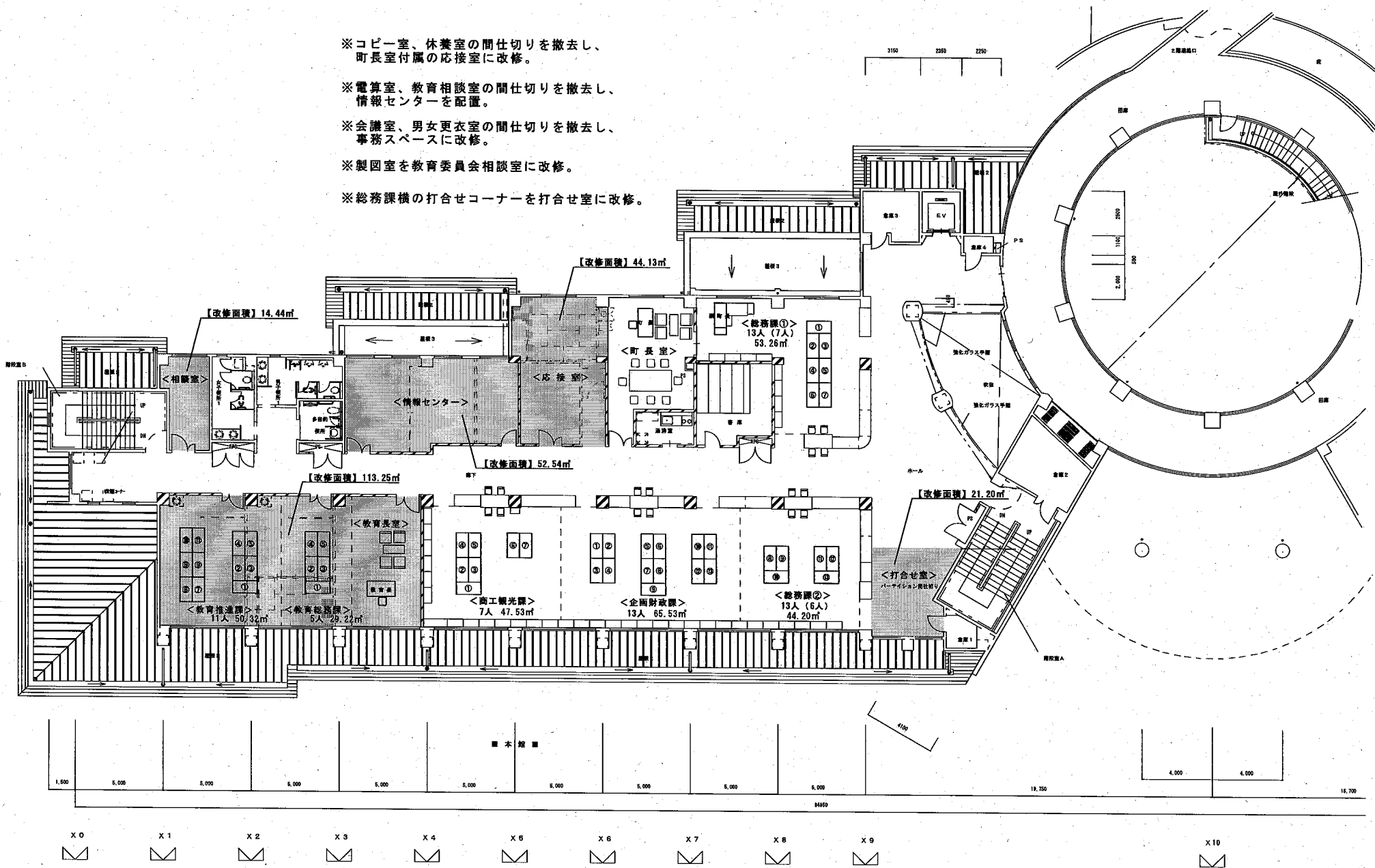
※平成29年度の各課想定職員数に、各地域振興課職員
 (H29想定18人)を1人ずつ15課に加えた想定で配置。
 (残り3人はKYTに配置)



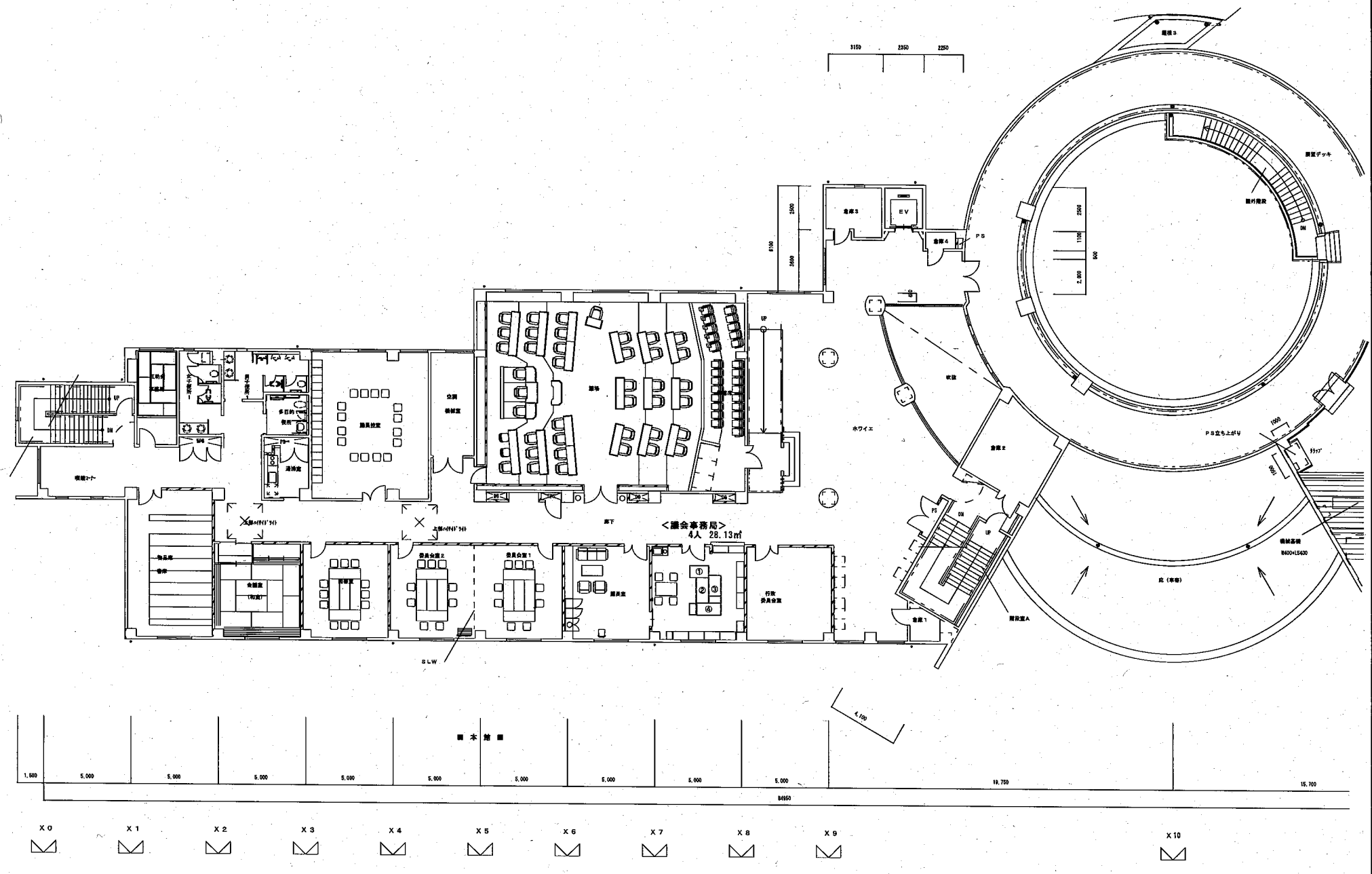
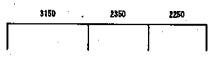
12

図名: 加悦庁舎1階平面図(1庁舎案)		設計番号:	作成者:	機 密:	図面番号:
縮尺: 1/100		日 付:	機 密:	図面番号:	図面番号:

- ※コピー室、休養室の間仕切りを撤去し、町長室付属の応接室に改修。
- ※電算室、教育相談室の間仕切りを撤去し、情報センターを配置。
- ※会議室、男女更衣室の間仕切りを撤去し、事務スペースに改修。
- ※製図室を教育委員会相談室に改修。
- ※総務課横の打合せコーナーを打合せ室に改修。



設計者	設計番号	作成者	図面番号
加悦庁舎2階平面図(1庁舎案)	図尺 1/100	日付	



図名 加悦庁舎3階平面図 (1庁舎案)	設計番号 縮尺 1/100	作成者 日付	棟名 階数	図面番号
	4-4 4,100			

※元気館の料理実習室、生活改善室、リハビリ室、洗面室、更衣室、及び去し林課の壁を撤去し、去し林課を配置。

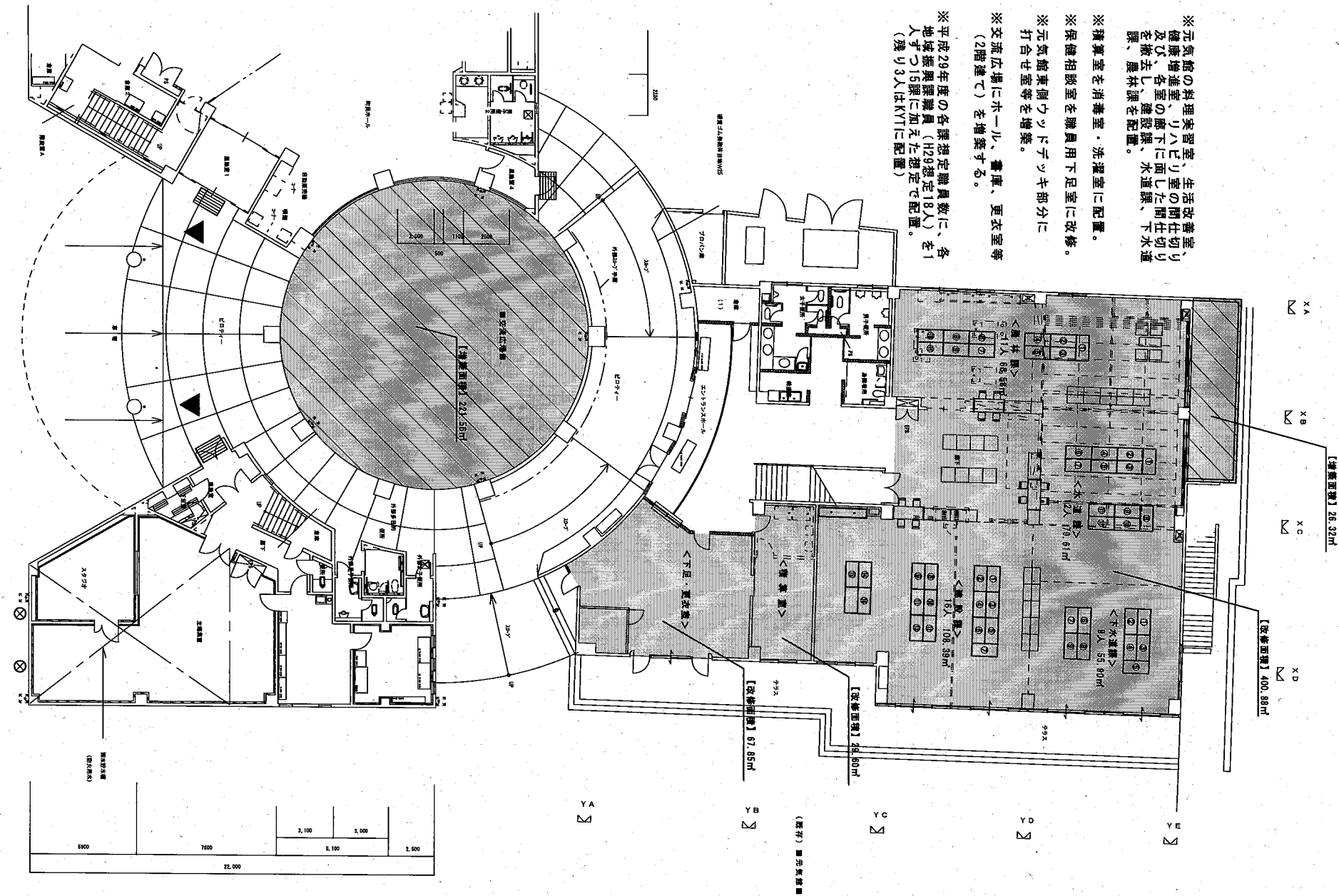
※積算室を消毒室・洗濯室に配置。

※保健相談室を職員用下足室に改修。

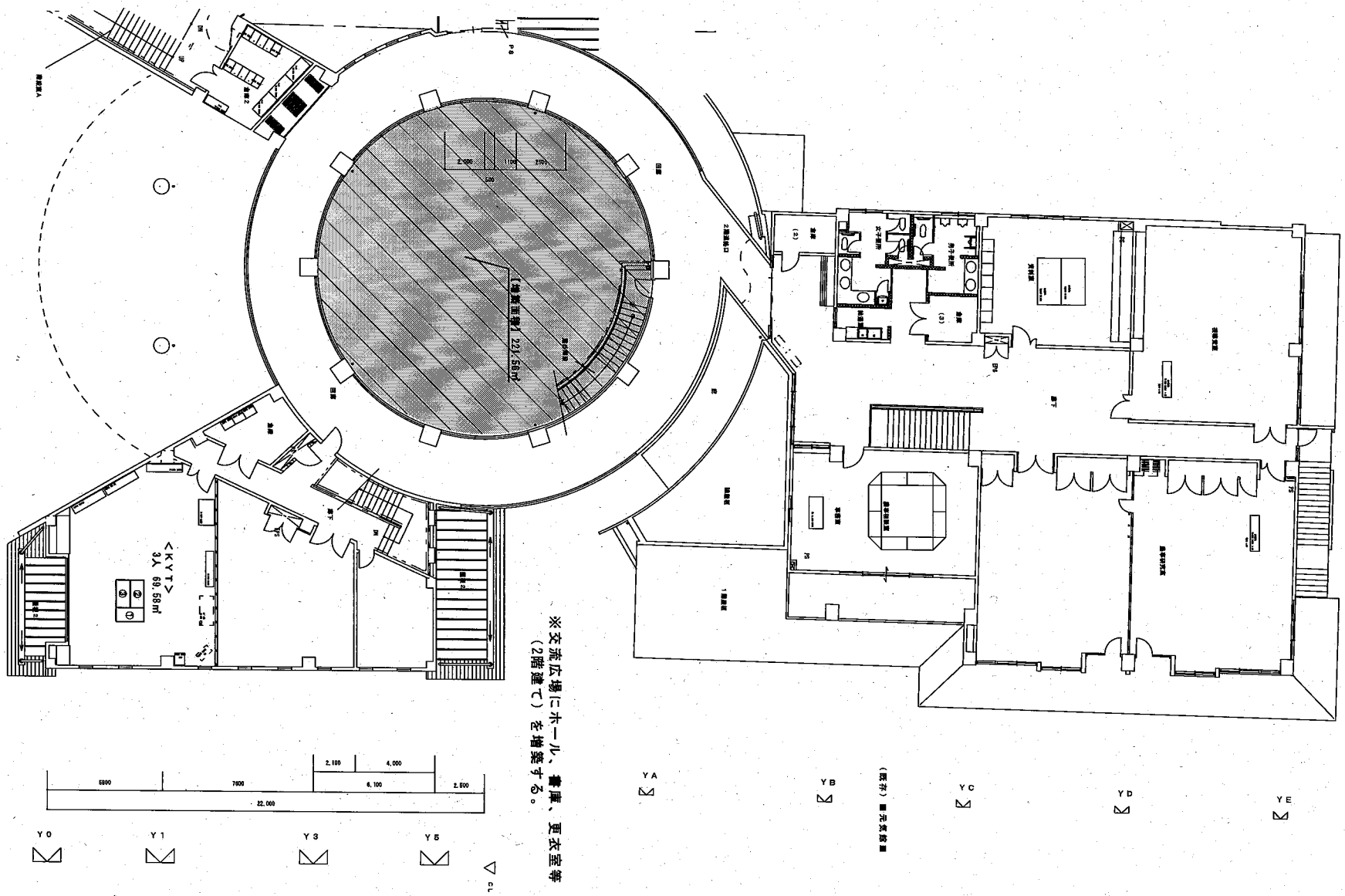
※元気館東側ウツロデッキ部分に打合せ室を増築。

※交流広場にホール、書庫、更衣室等(2階建て)を増築する。

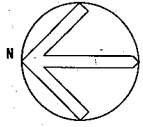
※平成29年度の各課想定職員数に、各地域振興課員(H29想定18人)を1(残り3人はKYTCに配置)



図名	加悦庁舎別館1階平面図(1庁舎案)
縮尺	1/100
作成者	
設計者	
備考	

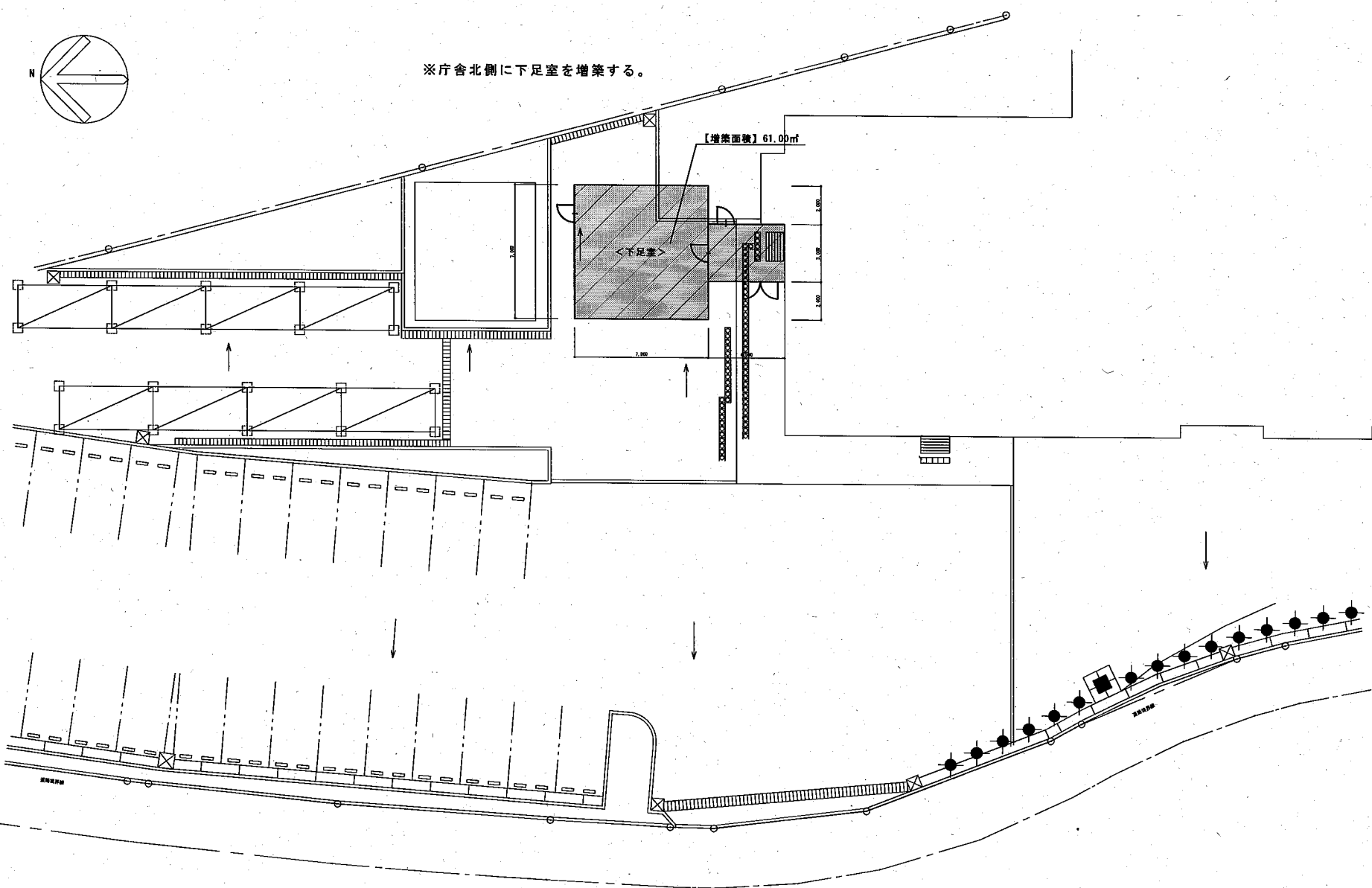
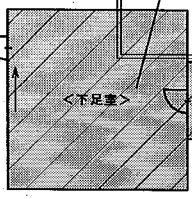


名称	設計番号	作成者	状況	図面番号
加悦庁舎別館2階平面図(1庁舎案)	縮尺 1/100	日付		



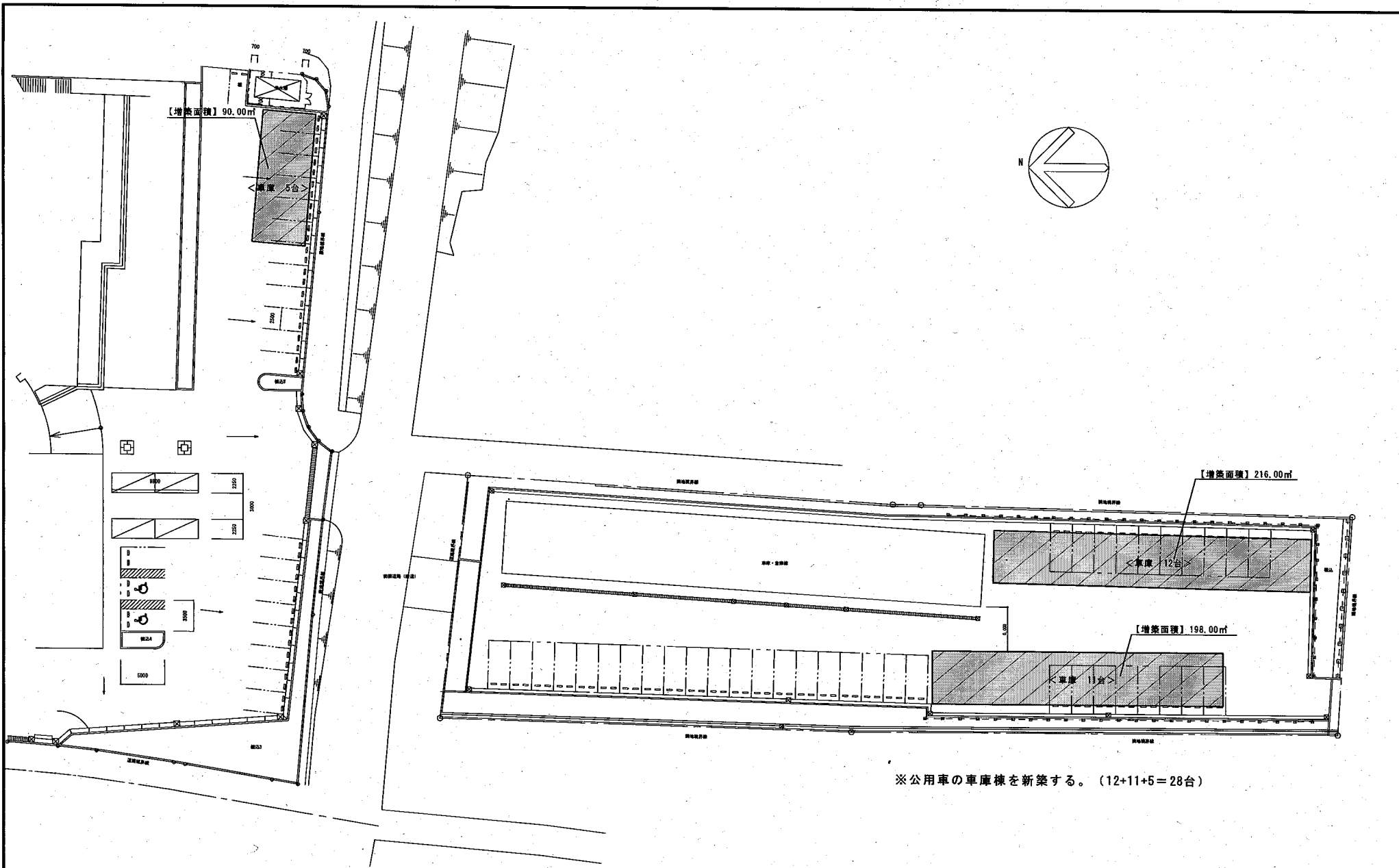
※庁舎北側に不足室を増築する。

【増築面積】61.00㎡



17

		作 名	設計番号	作成者	部 門	図面番号
		取組名	縮 尺	日 付		
		加悦庁舎1階平面図(北側増築案)		1/100		



※公用車の車庫棟を新築する。(12+11+5=28台)

図名 加悦庁舎1階平面図(南側車庫増築案)	作 者 設計番号	作成者 日 付	検 査 日 付	図 号 1/200
	図 尺 1/200	日 付	日 付	図 号 1/200